

令和2年9月14日

埼玉医科大学国際医療センター
病院長 佐伯 俊昭 殿

埼玉医科大学国際医療センター
医療の質・医療安全監査委員会
委員長 長尾 能雅

令和2年度第1回医療の質・医療安全監査報告書

埼玉医科大学国際医療センター医療の質・医療安全監査委員会規則第3条に則り実施した監査結果につき報告します。

監査は、担当業務責任者等からの報告及び質疑応答により実施しました。

記

1. 医療法で定められている特定機能病院の監査項目に基づき、適切に行われていることが理解できた。
2. 感染対策、医療安全、医療の質の指標やプロジェクト活動等を通して、より具体的に改善活動を伺うことができた。
3. 医師の手指衛生遵守率向上のため、さらなる改善が必要である。

以上